

広報かるまい お知らせ版 その1

毎月第2・第4水曜日発行
全世帯配布

軽米町役場 総務課 編集
電話 46-2111 / FAX 46-2335

軽米町生涯学習の町宣言30周年記念 第15回生涯学習フェスティバルの開催

【日時】 2月5日（日）
＜開場＞8：30 ＜開演＞9：30
【会場】 農村環境改善センター
※ 運営協力金500円をお願いしております。

【出演】
観音林ちから太鼓、つくしの会、軽米幼稚園、軽米中学校吹奏楽部、北栄会、軽米ソーラン、大正琴、山内神楽、小軽米よさこい連「月燦」、演劇集団「伝楽座」、円子よさこい、軽米高等学校音楽部ほか個人出演も盛りだくさんの内容です。

軽米町体育協会の表彰も併せて行います。

【出展】
書道、写真などを展示します。



【問い合わせ先】

教育委員会事務局・生涯学習グループ
(☎46-4744) FAX: 46-3050

ボランティア募集

前日と当日のボランティアを募集しています。詳しくは、教育委員会事務局までお問い合わせください。

- 2月4日：会場設営（9：00～12：00）
- 2月5日：運営等（8：30～16：00）

- ※ 出演団体、出展は変更する場合があります。
- ※ ノーソンの売店もあります。

教育相談の実施について

教育相談員、指導主事などが面接や電話でお子さんについてのご相談をお受けしています。

【日時】 1月31日（火）9：00～15：00
【場所】 軽米中央公民館（1階事務室）

- ・ご相談にこられる場合は、事前の申し込みを基本としますが、当日ご来場いただいても相談が受けられます。

【教育相談受付番号】

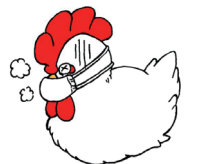
町教育委員会事務局（☎46-4743）
【相談員】 圃田 清和 自宅（☎32-2910）

鳥インフルエンザ等発生時の 町民体育館の利用について

県と町では、二戸地区で鳥インフルエンザ等が発生した場合、防疫作業員の着替えや資材保管場所として、町民体育館を優先的に使用することとする協定を結びました。

町民体育館を集合施設として使用する場合、鳥インフルエンザ等の発生から一定期間は、町民体育館の利用ができなくなり、事前の利用予約も取り消しとなります。

町民体育館の利用については、教育委員会事務局・生涯学習グループまで、鳥インフルエンザ等については、産業振興課・農林振興グループ（☎46-4740）までお問い合わせください。



1日行政相談を開催します

【期日・場所】 2月15日（水）軽米中央公民館1階
【受付時間】 10：00～15：00
12：00～13：00までを除きます。
【相談員】 行政相談委員 西山 武男さん
【相談内容】 行政（国、県、市町村）や独立行政法人などの仕事・手続きなどへの要望や不満

【問い合わせ先】 総務課
総務グループ（☎46-4738）

町が問い合わせ先や申し込み先になっている記事は、町ホームページの「各課からのお知らせ」などに、より詳しく掲載していますので、そちらもご確認ください。

幼稚園に遊びにきてみませんか？

未就園児を対象とした体験入園を行います。
事前の申し込み、参加費用は必要ありませんので、親子でお気軽にご来園ください。

【日時】 2月 2日（木） } 9：30～11：00
15日（水） }

※ 2月2日は時間内であれば、来園、お帰り、施設への出入りは自由です。

※ 2月15日は一日体験入園日です。

【お願い】 体調不良時（発熱、下痢、嘔吐など）は、参加をお控えください。

※ 詳しくは、軽米幼稚園までお問い合わせください。

【問い合わせ先】 軽米幼稚園（☎46-2229）



申告用のバスを運行します

平成29年1月号「広報かるまい」でお知らせいたしましたが、2月15日（水）から3月15日（水）までの日程で申告相談を行います。下記のとおり申告用のバスを運行しますのでご利用ください。

○小玉川地区 ⇄ 小軽米出張所 2月17日（金）9：00～

【行き】		【帰り】	
停留所 (大野軽米線バス停)	発着時刻	停留所 (大野軽米線バス停)	発着時刻
旧小玉川小中学校 発	8：30	小軽米出張所 発	11：20
小玉川口	8：35	八木沢口	11：25
大平	8：40	井戸淵	11：30
井戸淵	8：45	大平	11：35
八木沢口	8：50	小玉川口	11：40
小軽米出張所 着	8：55	旧小玉川小中学校 着	11：45

○山内地区 ⇄ 晴山出張所 2月22日（水）9：00～

【行き】		【帰り】	
停留所 (町民バス停)	発着時刻	停留所 (町民バス停)	発着時刻
狄 塚 発	8：30	晴山出張所 発	11：20
駒 板	8：32	貝 喰	11：27
新井田	8：34	大久保	11：29
上新井田	8：36	谷地渡	11：31
和当地	8：38	旧山内小学校前	11：33
平 口	8：40	平 口	11：35
旧山内小学校前	8：42	和当地	11：37
谷地渡	8：44	上新井田	11：39
大久保	8：46	新井田	11：41
貝 喰	8：48	駒 板	11：43
晴山出張所 着	8：55	狄 塚 着	11：45

○笹渡地区 ⇄ 町農村環境改善センター 2月24日（金）9：30～

【行き】		【帰り】	
停留所 (コミュニティバス停)	発着時刻	停留所 (コミュニティバス停)	発着時刻
笹 渡 発	8：55	軽米町役場 発	11：20
旧笹渡小中学校入口	8：57	細谷地	11：38
笹渡農構センター前	8：59	高 柳	11：40
大 道 口	9：01	猫屋敷	11：42
猫 屋 敷	9：03	大 道 口	11：44
高 柳	9：05	笹渡農構センター前	11：46
細 谷 地	9：07	旧笹渡小中学校入口	11：48
軽米町役場 着	9：25	笹 渡 着	11：50

○米田地区 ⇄ 町農村環境改善センター 3月9日（木）9：00～

【行き】		【帰り】	
停留所 (コミュニティバス停)	発着時刻	停留所 (コミュニティバス停)	発着時刻
民 田 山 発	8：30	軽米町役場 発	11：20
中 村	8：32	蜂ヶ塚	11：34
薊 内	8：34	大久保口	11：36
旧米田小学校前	8：36	米 田	11：38
牛ヶ沢	8：38	横 羽	11：40
横 羽	8：40	牛ヶ沢	11：42
米 田	8：42	旧米田小学校前	11：44
大久保口	8：44	薊 内	11：46
蜂ヶ塚	8：46	中 村	11：48
軽米町役場 着	9：00	民 田 山 着	11：50

○円子地区 ⇄ 町農村環境改善センター 3月10日（金）9：00～

【行き】		【帰り】	
停留所 (県北バス停)	発着時刻	停留所 (県北バス停)	発着時刻
生活改善センター 発	8：15	軽米町役場 発	11：20
鹿 倉 口	8：17	板 橋	11：33
野 中	8：19	旧円子小学校前	11：43
宮沢入口	8：24	蛇 口	11：45
大沢公園前	8：29	大 沢	11：47
日 向	8：31	日 向	11：49
大 沢	8：33	大沢公園前	11：51
蛇 口	8：35	宮沢入口	11：56
旧円子小学校前	8：37	野 中	12：01
板 橋	8：47	鹿 倉 口	12：03
軽米町役場 着	9：00	生活改善センター 着	12：05

※ バスは町民バス（チューリップバス）を使用する予定ですが、急きょ使用できない場合は代わりのバスになりますのでご注意ください。

※ 申告をしなくてもよい人

平成29年1月1日現在、軽米町に住所がある人でも、次の①～③に該当する人は、申告する必要がありません。

- ① 所得税の確定申告を済まされた人
- ② 給与所得だけで年末調整が済んでおり、勤務先から町に「給与支払報告書」が提出されている人
- ③ 公的年金等の所得のみで、医療費控除や扶養控除などがない人

【問い合わせ先】税務会計課
課税グループ（☎46-4737）

広報かるまい お知らせ版 その2

毎月第2・第4水曜日発行
全世帯配布

軽米町役場 総務課 編集
電話 46-2111 / FAX 46-2335

介護予防・日常生活支援総合事業 に関する住民向け説明会

平成29年4月から、高齢者の介護予防と自立した日常生活の支援を目的とした事業「総合事業」が始まります。

総合事業に移行すると介護保険サービスやその他のサービスの利用はどうか？など、わかりやすく説明いたします。

場 所	月 日	時 間
軽米中央公民館	2月15日 (水)	10:00 ～12:00
晴山公民館		13:30 ～15:30
小軽米生活改善センター	2月20日 (月)	13:30 ～15:30

二戸地区権利擁護 市民セミナーの開催について

権利擁護や成年後見制度について、分かりやすくご紹介いたします。皆さん、お気軽にご参加ください。

【日 時】2月22日(水) 13:30～16:30

【場 所】二戸市民文化会館 中ホール

【内 容】

①講演「私らしい、かけがえのない人生！
～演劇を通じ権利擁護・成年後見制度を知る～」

講師：かな福祉相談支援事業所 高橋 岳志 氏

②パネルディスカッション

「後見活動報告・様々な立場からみた成年後見制度」

【参加費】無料

※ 当日は、町民バスを運行します。バスの利用を希望される方は、**2月15日(水)までに**下記へお申し込みください。なお、バスの申し込みは先着順で定員になり次第締め切りますので、ご了承ください。

＜バス運行予定＞

行 き	帰 り
12:35 軽米町役場 発	16:40 二戸市民文化会館発
12:45 晴高どんどん市場	17:05 ミルみるハウス
12:50 ミルみるハウス	17:10 晴高どんどん市場
13:15 二戸市民文化会館着	17:20 軽米町役場 着

【問い合わせ・申し込み先】健康福祉課
福祉グループ (☎46-4736)

平成29年度「統計の日」の 標語を募集します！

総務省では、「統計の日(10月18日)」の周知を図るため、標語を募集しています。

募集期間は、**2月1日(水)～3月31日(金)まで**です。応募の際は、①部門、②お住まいの都道府県名、③氏名(ふりがな)、④所属・学校名(学年)、⑤電話番号を明記してください。

※ 一般の部：④は記入不要です。

○小学生・中学生・高校生・一般の部

【提出方法】メール、FAXまたは郵送

【提出先】〒162-8668 東京都新宿区若松町19-1
総務省政策統括官付統計企画管理官室
普及指導担当 宛
メール：toukeinohi@soumu.go.jp
FAX：03-5273-1181

○統計調査員の部

【提出方法】役場総務課へ直接提出するか、郵送またはFAX(46-2335)

入選された場合、ご本人等に連絡するとともに、総務省のホームページや広報等において、作品、名前、所属・学校名(学年)、都道府県名と発表します。

【問い合わせ先】

○総務省政策統括官付統計企画管理室

普及指導担当 (☎03-5273-1144)

○役場総務課・企画グループ (☎46-2111)

鶏や小鳥などを飼養している皆様へ

小鳥などのペットも含め、家きん(飼養している鳥)を所有する皆さんには、飼養状況の報告が義務付けられています。

平成29年度分の報告期限は**6月15日(木)**です。

【報告方法】所定の様式に、平成29年2月1日時点の飼養状況を記入して提出してください。

※ 様式は、家畜保健衛生所、市町村、JA(農協)に用意してあります。

【提出先】家畜保健衛生所へ郵送、持参またはFAXで提出するか、市町村、JA(農協)の畜産担当窓口へ直接提出してください。



【問い合わせ先】

○岩手県北家畜保健衛生所
(☎49-3006)

○役場産業振興課・農林振興グループ
(☎46-4740)